

事 務 連 絡

平成 2 7 年 3 月 9 日

(一社) 日本建設機械施工協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局
建 設 業 課
建 設 市 場 整 備 課

建設企業向け金融支援事業の延長等について

急激な建設投資の減少やそれに伴う受注競争の激化等により、経営状況が悪化していた建設企業の資金繰りの円滑化及び連鎖倒産の防止等を図るため、平成 2 0 年度第 2 次補正予算及び平成 2 1 年度第 2 次補正予算において、それぞれ、地域建設業経営強化融資制度及び下請債権保全支援事業を創設し、今日まで広く利用されてきたところです。

これらの事業は、いずれも平成 2 6 年度末までの事業となっていたところですが、今般、これらの事業期間を 1 年間延長し、関係者に対し別添のとおり通知しましたので、お知らせ致します。

これらの制度について、傘下の会員等に周知して頂き、更なる活用をお願い致します。

なお、平成 2 4 年度補正予算において創設された建設業災害対応金融支援事業については、平成 2 6 年度末までに申請を受け付けた建設機械の購入に係る契約に対する金利助成をもって終了することといたしましたのであわせてお知らせ致します。